

令和4年度第3回鎌ケ谷市環境審議会 会議録

第1 開催日時

令和4年11月11日（水）午後1時30分から午後3時15分まで

第2 開催場所

鎌ケ谷市役所本庁舎6階第4委員会室

第3 出席委員

木下委員、杉本委員、時田委員、小高委員、野田委員、大伴委員

第4 欠席委員

岩井委員、九谷委員

第5 事務局

島山環境課長、清水主任主事

第6 オブザーバー

株式会社知識経営研究所（田中氏、天野氏）

第7 傍聴者

なし

第8 会議の公開 非公開について

公開

第9 議題

議題1 鎌ケ谷市第3次環境基本計画（案）について

第10 会議録署名人の指名

会議録署名人に、小高委員及び大伴委員を指名した。

第11 議事内容

1. 会議録署名人の選出等

（事務局）

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に配付いたしました

- ・鎌ケ谷市第3次環境基本計画案

でございます。

また、本日配付しましたのは

- ・会議次第
- ・鎌ケ谷市第3次環境基本計画キャッチフレーズ案 応募作品一覧
- ・鎌ケ谷市第3次環境基本計画キャッチフレーズ案 投票用紙

でございます。過不足等ございませんでしょうか。

それでは、定刻になりましたので、令和4年度第3回鎌ケ谷市環境審議会を始めさせていただきます。

本日、委員8名のうち6名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、鎌ケ谷市環境審議会規則第3条第2項により、本会が成立することをご報告いたします。

なお、九谷委員及び岩井委員は所用によりご欠席との連絡を事前にいただいております。

また、本計画の委託事業者であります株式会社知識経営研究所の担当者もオブザーバーとして同席させていただきます。

なお、会議録を作成する都合上、当審議会での発言は、録音させていただきますことを、あ

らかじめご了承願います。

(木下会長)

よろしく願いいたします。

議題に入る前に今回の会議の会議録署名人を決めます。事務局から、小高委員及び大伴委員の提案がありましたが、いかがでしょうか。

《異議なし》

(木下会長)

異議がないようですので、小高委員と大伴委員にお願いします。

2. 議題1 鎌ヶ谷市第3次環境基本計画(案)について

(木下会長)

それでは議事1「鎌ヶ谷市第3次環境基本計画案」について審議を始めます。資料については、既に委員の皆さまに郵送されておりますが、まずは、事務局から全体の説明を行い、その後、それらについての質疑応答を行います。

それでは、事務局から、計画案についての説明をお願いします。

(事務局)

本計画策定業務を担当しております、環境課環境計画係の清水です。よろしく願いいたします。「議題1 鎌ヶ谷市第3次環境基本計画(案)」について、事務局より説明いたします。

本日の審議会は、令和4年7月19日から8月31日まで書面にて開催した第2回鎌ヶ谷市環境審議会後、関係各部局への意見照会、各部の次長などで構成される政策調整会議、市長・副市長・各委員会及び各部局の長などで構成される政策会議を経て開催しており、そこからの意見や指摘等を踏まえて、事前に送付させて頂きました「鎌ヶ谷市第3次環境基本計画案」を作成しました。送付が遅くなりましたことをここでお詫び申し上げます。

庁内組織の会議での主な意見は、全体を通して、レイアウトや言い回しに関する意見・指摘が多かったですが、いくつかは内容そのものに関わるものもありましたので、主な意見及び修正箇所を後ほど説明させて頂きます。

本審議会後、ご意見やご指摘事項を反映させた上で、11月28日から12月27日までの1か月間パブリックコメントを、12月14日から12月16日までの3日間オープンハウス、いわゆるパネル展示を市役所1階市民ホールにて実施し、これらで収集したご意見等を踏まえ、必要に応じて計画案に修正を加え、庁議を経て決定する予定です。

事務局からの説明後、今回の計画案について、ご意見等を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、前回の審議会からの主な変更点について、ページ順に説明させて頂きます。お手元の「鎌ヶ谷市第3次環境基本計画案」をご覧ください。

表紙：「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策)・鎌ヶ谷市気候変動適応計画」を包含した計画であることを明確化するため、この箇所に表記することとしました。

はじめに：ページをめくってください。“はじめに”にてこれらを包含する理由を説明いたします。こちらの文言は、パブリックコメント後に入れ込む予定です。そして、記載のとおり、計画のキャッチフレーズを決めてここに載せる予定です。

先月、庁内でキャッチフレーズ案を募り、お配りした「鎌ヶ谷市第3次環境基本計画キャッチフレーズ案 応募作品一覧」のとおり職員から26作品の応募がありました。ここから庁外での投票を行うにあたって5作品程度に厳選することになりますが、環境審議会委員の皆さまにも1作品を選んで頂きたいと思っております。つきましては、別紙投票用紙を、良いと思う作品1

つに丸をつけていただき、お帰りになる際に事務局員までお渡ししてください。

なお、現在庁内の投票では対象職員約1,000名に対し、おおよそ4分の1にあたる約270名からの投票を得ています。なお、職員については一人一票としておりますが、環境審議会委員の皆様は計画の基本構想の段階からご協力いただいておりますので、一人の投票を十票分とカウントさせて頂きたいと思っております。

今後、厳選した作品をオープンハウス等で公にし、一般市民からの投票によりキャッチフレーズを決定する流れとなります。

目次：次のページをご覧ください。第3章の2 環境施策にて、各基本目標にサブタイトルを設けております。堅苦しくなりがちな行政の計画に対して身近なイメージを読者に与えることが狙いです。

2～13ページ：世界・国・県の動向ですが、ご存じのとおり、昨今国内外での環境分野の動きはめまぐるしいため、ボリュームが多くなっており、そのために、「長すぎて読みにくい」との意見がありました。しかしながら、全て重要な事項であるため割愛はできませんので、イラストや写真を加えて見やすくし、併せて14ページに年表を加えて世界・国・県の動きが一目で分かるよう工夫しました。

15～24ページ：前計画の評価について、全体的に分かりにくいとの意見が多数ありましたので、A B C D評価ではなく直感的に理解しやすい矢印としたり、区分ごとに評価結果を記載したりするなど、表現方法を改めました。

29、72ページ：本文中、2箇所に「オオタカ」の記載がありましたが削除することとしました。理由といたしましては、市として公に生息実態調査を行って確認が取れた訳ではないためです。

33ページ：本計画のイメージとなるようなイラストを作画中です。後にキャッチフレーズの挿入と色付けを行う予定です。

35ページ：「計画の対象範囲」の図について、修正前は5つの分野を並列で記載しておりましたが、「市民・事業者・行政のパートナーシップ」についてはすべての分野の土台となる概念であるため、このように表記を改めました。また、その下の「計画の期間」につきましては、上位計画である総合基本計画の期間を併記しました。

53ページ：成果指標のうち、「市の事務事業からの温室効果ガス排出量」の目標値は空欄となっておりましたが、現行の「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）」の数字を記載することとしました。なおこの目標値は、次期環境基本計画策定後の改訂時に更新する予定です。

最後に、全体としては、文字の色を再考したり、要所に写真やイラストを挿入したりするなど、より市民目線で手に取りやすい計画となるようにいたしました。

以上、簡単ではございますが、「議題1 鎌ヶ谷市第3次環境基本計画（案）」の説明となります。

それでは、本計画案について環境審議会委員の皆様からご意見等を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

（木下会長）

ありがとうございました。ただいまの説明を通して、ご意見・ご質問のある方は挙手をしてご発言をお願いします。

（杉本副会長）

「レジリエンス」については11ページなど、ページ下部に説明がありますが、「5つのR e」は22ページが初出になるので、25ページに説明のコラムで説明はあるものの、22ページ下部にも語句説明があるとよいです。同様に、57ページのPPAモデルについても、用語集

には説明がありますが、読んですぐにわかるようにページ下部に説明があるとよいです。

(木下会長)

重要なキーワードは、最初に出てきたときに〇〇ページ参照と注釈があると親切です。

(杉本副会長)

「まちなみの美しさの満足度」について、23ページの前計画の評価では点数で示し、75ページの成果指標ではパーセントで示していますので、表記を統一した方がよいです。そもそも、満足度を指標とすることがよいのか、検討する必要があります。美しさは主観的なものですので、目標値を定めるのは難しいと思います。満足度を質問すると、知っていても知らなくても市民は答えてくれます。よく理解した上で満足度の点数を高くつけるのと、よくわからずに何となく高い点数をつけるのでは本質が異なります。行政施策として、市民の満足度は重要ですが、対象についてきちんと説明をした上で質問しているのであれば、ばらつきは少ないかもしれませんが、感覚的なものでもあるので、ばらつきが出ない方法を検討する必要があると思います。

(木下会長)

景観が美しくなくても満足していることもありえますので、それが景観の施策の成果を反映しているとは限らない場合も考えられます。

(杉本副会長)

76ページの写真のような景色を示して満足度を聞くのであれば、その写真の景色を見て、5年後、10年後に写真の景観が実際には変わっていたとしたら、それに対して市民の方がそれを残さなければならない街並みであると思うかを把握するのは大切です。そもそも現状値の満足度28パーセントという値は低いように感じます。なぜ満足度が低いのかをもっと掘り下げる必要があります。

(野田委員)

評価が低いのは、どういうところから抽出したかにもよります。

(時田委員)

美しさの満足度は各々の感情の豊かさの違いが出ます。みんながきれいと思っても、そうではないと思う人もいます。

(木下会長)

2021年の意識調査は、スパンを定めて定期的に行っている調査なのでしょうか。

(事務局)

今回の環境基本計画の策定のために実施した調査です。(※記録者注:正しくは、75ページの成果指標の現状値は、都市計画課が2021年度に市民を対象として実施したアンケート調査の結果である。なお、環境基本計画策定のために実施した調査の結果は23ページの前計画の評価の中で満足度平均点として示されている。)

(木下会長)

美しさの中には清潔さや快適さも含まれます。同じ質問で次に調査する時には、満足度が上下したことの要因について把握するならば、沿道景観、建物の高さをそろえた街並み、自然環境豊かなみどりのネットワーク、などの取組みと関連させて、鎌ヶ谷の景観が美しいかを質問をしないとイケないです。「まちなみの美しさ」を総合的な指標として質問するならば、このままでもいいですが。

(事務局)

満足度を28パーセントから60パーセントに向上させることは大変だと思いますが、担当課にてこのような数値を設定しています。

(木下会長)

満足度が低い要因を探りながら、都市計画や環境美化と連携して課題を解決していくことが必要です。

(野田委員)

再エネの導入目標が29,000キロワットというのは全体に対して少ないのではないのでしょうか。

(知識経営研究所)

市民向けアンケートにおける太陽光発電の設備導入について、「すぐ設備導入する予定がある」と回答した市民と、「今すぐにはないが設備導入に関心がある」と回答した市民の2割を、今後の太陽光発電設備の導入件数として算出した値となっています。

(野田委員)

目標値はもっと高くしないといけないのではないのでしょうか。二酸化炭素を減らすには、この数値では足りないのではないかと思います。

(知識経営研究所)

54ページの温室効果ガスを50パーセント減らすために何をどれだけしなければならないのか算出したものは、55ページに示しています。再エネ導入による削減量7.9千t-CO₂を導入容量に換算すると29,000キロワットとなります。

(野田委員)

57ページの「再エネの地産地消」とは具体的にはどういう取組みなのでしょう。

(事務局)

再生可能エネルギーの導入で、PPAモデルなどを想定しています。

(野田委員)

具体的な取組みはここには載せないのでしょうか。

(事務局)

脱炭素に関する社会の変化のスピードが速いため、将来のことを具体的に記載することが難しいのが現状です。計画は10年計画で、5年後に見直し予定なので、その時点で新しく実施できる取組みがあれば記載します。

(野田委員)

太陽光発電だけに頼らず、燃料電池などの新しい技術を入れていかないと目標達成できないと思います。設備を導入し、取組みを実現できるまでには、段取りも必要で時間がかかるため、地産地消の具体的な取組みを、現時点で何か謳っておいた方がよいです。

(木下会長)

ドイツなどはエネルギー地産地消が進んでいまして、農家がバイオマスでエネルギー生産をしている事例もあります。下水工事屋が効率のよいパイプを開発してエネルギー生産に参入し熱供給できるようにまちづくりを進めていたりもします。ドイツとスイス、オーストリアの国境地帯の7都市では連携してエネルギー土地利用計画を策定し、電力・熱供給と宅地開発を同時に取り組むことが進んでいます。鎌ヶ谷市でも再エネのポテンシャルがどこにあるかを把握し、放置されている樹林地の間伐で薪を生産し、例えば断熱性の高い家と薪ストーブを組み合わせ推し進める、など自治体独自の取組みを考えてもよいかもしれません。

(野田委員)

鎌ヶ谷は樹木が多いので、かなり薪は生み出せると思われます。

(木下会長)

多種多様な地域に合った形態の取組み、それによるビジネス展開を検討するとよいと思います。

す。

(野田委員)

2030年までに277千t-CO₂削減をするのであれば、その分だけ再生可能エネルギー導入容量の目標値は大きくなければならないのではないのでしょうか。

(知識経営研究所)

温室効果ガス削減量をすべて再エネで賄うわけではなく、省エネ対策なども合わせて50パーセント削減することを目標としています。そのうち29,000キロワットが再エネの量で、55ページの約8千t-CO₂削減量に相当します。

(野田委員)

「現状すう勢による削減量」とは何でしょうか。

(知識経営研究所)

「現状すう勢による削減量」は、今の対策をこのまま2030年まで続けた場合の削減量を指します。対策強化による削減量は、今まで以上に対策を強化することによって得られる削減量です。

(野田委員)

現状の対策で減るのでしょうか。

(事務局)

電力排出係数は年々減っていますので、このままでも温室効果ガス排出量は減っていきます。しかし、目標値は、今後再エネだけではなく、その他の様々な取組みも実施することを想定して設定しています。

(杉本副会長)

54ページは2013年度が基準になっていますが、53ページの成果指標では現状値との比較になっているため、わかりにくいです。

(事務局)

国が基準年度を2013年度に定めていますので、54ページの温室効果ガス削減目標値は2013年度を基準にして示しています。

(杉本副会長)

再エネ導入容量29,000キロワットが55ページの再エネの導入による削減量の7.9千t-CO₂に相当するならば、これは2013年度を基準にはしていないことになるのではないのでしょうか。

(知識経営研究所)

現状で太陽光発電の補助をした太陽光の発電の設置件数は現状すう勢の中に含まれております。そして、今後の新たな太陽光発電の設置による発電量が7.9という数値に含まれていません。

(杉本副会長)

そういうことであれば、55ページのコラムの表の右側に対2019年度の値を入れるとよいです。

(野田委員)

削減量は再エネだけではないから、再エネだけ個別に目標値を入れなくても良いのではないですか。

(杉本副会長)

鎌ヶ谷市の再エネはすべて太陽光発電でしょうか。

(事務局)

すべて太陽光パネルによるものです。市域においてはその他の再エネは現時点では無いです。
(杉本副会長)

再エネ導入目標値の算定根拠としているアンケートでも、今後の設備導入見込みは太陽光パネル限定で質問していますか。

(事務局)

太陽光パネルについて質問しています。(※記録者注：アンケートでは太陽光パネル以外の回答選択肢も設けているが、再エネ導入目標値の算定根拠については太陽光パネルの回答のみを用いている。) 54ページから56ページについては、内容を精査し、記載の修正を検討します。

(木下会長)

現状は太陽光発電が中心のようですが、エネルギーの地産地消を考えるのであれば、多様なエネルギーを考え、太陽光発電に限定しないで、断熱性向上と地中熱のヒートポンプ、薪ストーブ、また発電もマイクロ水力、風力など他のエネルギーも考える必要があります。

(杉本副会長)

57ページの「再エネの地産地消」の再エネの中には、そのようなエネルギーも含まれるということではないのでしょうか。

(事務局)

「エネルギーの地産地消」とは、エネルギーをその場で作ってその場で使うことで、市民にそのことをイメージしてもらえるように記載しています。

(木下会長)

海外の農村では、風力、温泉熱、などを活用した先駆的な取組みもあり、鎌ヶ谷の農家でもそのような取組みが実施できる可能性がないわけではないので、将来そのような鎌ヶ谷独自の取組みを展開していけるとよいです。

(杉本副会長)

建物の断熱の取組みを75ページの「快適」のテーマに取り入れるとよいです。再エネで発電しても断熱効率が悪くて部屋から熱が逃げてしまっただけでは意味がないです。「快適」と「省エネ」が同時に実現できないといけません。具体的な施策は、エネルギーに関して展開させてよいですが、基本目標4に「快適」というワードがあり、77ページでは「建築物の景観に配慮する」となっていて景観という外観だけに言及しているので、内側の「断熱性能に配慮する」ということになれば、「快適」のキーワードにも関わり、よいのではないかと思います。

(木下会長)

住宅の断熱性については58ページに入っていますが、他にもまたがって関連する箇所に加えた方がいいかもしれません。ヒートショックの問題は健康面にも関係します。

(事務局)

62ページの取組み内容1に断熱のことを追加することを検討します。

(野田委員)

快適のところにも、「断熱で快適なくらし」といったように追加が必要です。

(杉本副会長)

断熱改修は費用がかかるため実際に進めていくことは大変ですが、スローガンとして計画に入れることは必要ではないでしょうか。

(事務局)

令和3年度からは市で「窓の断熱改修」の補助を実施し、実際に断熱の取組みを推進しております。

(杉本副会長)

そういうことは地元の工務店を絡めて展開していくのが望ましいです。

(事務局)

実際に市内の事業者によって施工されているものも多い状況となっています。

(杉本副会長)

69ページの公園面積の目標値は実現可能な数値なのでしょうか。

(事務局)

市内で開発行為があると、一定規模の公園を造らなければならなくなっており、その公園は市の帰属になるため、公園面積は少しずつ増えていく見込みとなっています。

(杉本副会長)

農作物のブランド化認定数について、目標値は団体8件、個人20件となっているので、現状値も団体と個人とで分けた方がよいです。

(事務局)

そのように対応します。

(杉本副会長)

ボランティアの数は、1年間での数でしょうか。

(事務局)

1年間での値となっています。

(杉本副会長)

74ページの外来生物のコラムですが、可能であれば場所の指定があるとよいと思います。注意喚起も含めて「見つけたらご一報ください」というのがあってもよいです。

(事務局)

市のホームページでも外来生物についての情報を掲載していますが、そのような注意喚起の記載をしています。

(杉本副会長)

スペースの問題があるかもしれませんが、可能であればQRコード(※記録者注:二次元コード)などを出すとよいです。81ページのハザードマップも同様です。

(木下会長)

詳しい情報がホームページにあるものは、QRコードで示すことを検討するのがよいです。

(事務局)

QRコード記載の対応を行います。

(小高委員)

都市公園面積については、10戸前後の宅地開発地には公園の設置が計画されていませんが、その点はでしょうか。

(事務局)

500平方メートル以下のミニ開発は対象外となってしまっています。

(小高委員)

公園サポーターを具体的に増やす方策があるとよいです。公園内に草が生え、汚く、モノが捨てられているような公園では、サポーターを増やして、公園を整備できれば、モノも捨てられにくくなり、公園がきれいになってくると思います。現在、サポーターになるためには履歴書を出さなければいけませんが、それがネックになって参加しない人もいると考えられますので、応募要件として履歴書以外の対応が考えられるとよいです。

(木下会長)

公園愛護会などが公園管理をしていることが多いですが、公園サポーターとは異なるのでしょうか。

(小高委員)

公園サポーターとは異なります。公園に花を植えるのは、ボランティアだと思われます。公園サポーターは市が募集しており、応募者が履歴書を持って応募し、面接を受け、採用されると報酬が出るものです。

(木下会長)

報酬が出るのであれば、履歴書が必要なのは仕方がないです。各々の地域で公園愛護会を作ってもらいながら、そこにサポーターが助言や指導をするというような両輪で活動できるとよいです。アメリカでは、ボランティアが公園にカフェを併設したり、菜園（コミュニティガーデン）を設置したりするのがトレンドで、地域の改善になっています。公園の担当部署を含めて、いかに公園を活性化するか、公園の量も大切だが、質も大切なので、パートナーシップへの展開も含めて考えるとよいです。菜園は落ち葉で堆肥化もするなど循環の仕組みもつくることができます。

(事務局)

公園については、かつては各自治会に委託をして清掃や花植えをしてもらっていましたが、自治会員の高齢化で難しくなり、公園サポーター制度ができました。公園サポーターも次第に高齢化してきていまして、現在はシルバー人材センターに委託をして最低限の公園管理を行っている状況です。市民の方に公園管理のお手伝いを呼び掛けても、なかなか人が集まらない現状があります。ただ、自治会単位で花の管理をしているところも残っています。公園緑地課が春、秋に花を配布して、植えてもらっています。

(木下会長)

以前、公園の魅力が低下していた時期がありましたが、都市公園法が改正された後は、カフェなどをつくれるようになり、パークPFIの事業により活性化してきています。地域で公園の運営組織を作って活性化しているところもあるので、公園担当部署でもう少しプロアクティブに施策を展開することも大事です。

(事務局)

担当課に伝えます。

(木下会長)

若い人、大学などと協働で、環境にやさしい、子どもにやさしい公園活性化計画のようなものを作ったりできるとよいです。

(野田委員)

北千葉道路ができたときに、市制記念公園のところをもっと活用できるように取り組めればよいと思います。

(事務局)

そのような意見が市民の皆様から出ていることは市でも認識しています。

(野田委員)

33ページの絵のイメージが合わない気がします。また、40ページのイラストはイメージが伝わればよいので文字の説明はいらないと思います。

(木下会長)

33ページのイラストは梨を抱いて環境と併せているのでしょうか。

(事務局)

梨と地球をイメージしています。説明を後ほど入れる予定です。

(木下会長)

イメージとして、このようなイラストはあってもよいです。

(木下会長)

この環境基本計画は、「地球温暖化対策実行計画（区域施策）」と「気候変動適応計画」を兼ねているということですが、それらがどの部分にあたるかはどこかに示しているのでしょうか。

(事務局)

48ページに示しています。冒頭にも文章で記載していますが、この後「はじめに」にも記載する予定です。

(木下会長)

議題1の環境基本計画案については、QRコードやその他本日の意見に基づく対応は事務局にお任せして、修正した案ができたなら、委員に配布してもらいます。もし、他に気づいた点、意見等があれば、来週の金曜日までに事務局までに連絡してください。

3. キャッチフレーズについて

(事務局)

現在、市職員270名が投票済みです。投票数が多いのは、13「未来へつなぐ ふるさとかまがや 今できることをみんなで」となっています。

(杉本副会長)

例えば4の「地球（ほし）」はこのままの表記となるのでしょうか。

(事務局)

応募のあった表記をそのまま記載しています。投票で決まったものをどのように表記するかはその後検討します。

(木下会長)

キャッチフレーズは市民からの応募でしょうか。

(事務局)

キャッチフレーズ案は市の職員からの発案です。職員には、計画素案を読んでもらった上でそこからイメージするキャッチフレーズを募集しました。市民には、この後の投票（最終選考）に参加してもらい、選んでいただきます。

(杉本副会長)

審議会メンバーの1人10票は不要です。1票で構わないです。

(事務局)

かしこまりました。それでは、委員の皆様も1票とさせて頂くことでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(事務局)

それでは、委員の皆様も1人1票とさせて頂きますので、後ほど投票をお願いいたします。

4. 総括

(木下会長)

世界全体の動きを見ながらも、鎌ヶ谷市でどうするか、10年後を見据えて施策を考えることが重要です。パートナーシップで環境に熱心な人を動かし、事業者を動かし、市民団体の活動を支援したりして、環境行動に繋がります。行政だけが取り組むのではなく、市民に対する普及活動を強化することが必要なのでぜひお願いします。

(事務局)

木下会長、ありがとうございました。

本日議論いただきました内容を踏まえ、修正案を作成し、その内容を元にパブリックコメント及びオープンハウスにて計画案を提示する予定です。

また、計画のキャッチフレーズについては、庁内及び審議会委員の皆様からの投票結果を元に厳選し、オープンハウス及び市ホームページにて一般市民からの最終投票を行い、決定します。

以上を持ちまして、令和4年度第3回鎌ヶ谷市環境審議会を終了いたします。皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、相違ないこと証するため、次に署名する。

令和4年12月12日

署名人 小高 魁 _____

署名人 大伴 正人 _____